平成２２年（フ）第１３０号
新潟市西区寺尾西４丁目13番30号
破産者　木下　　昇
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４３号
横浜市神奈川区菅田町1569－８　豊泉方、開始決定時の住所長野県松本市筑摩３丁目11番27号
破産者　川島　義和
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第２９６号
愛知県稲沢市奥田天目寺町４番地　ソーケンアパート202
破産者　浅倉登美江
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第９３号
滋賀県野洲市北比江82番地２、開始決定時の住所滋賀県栗東市綣10丁目１番30号
破産者　薗田　浩三
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２３１５号
京都府八幡市川口西扇４番地30
破産者　柏原　初子
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２４３４号
京都市右京区山ノ内大町２番地14
破産者　岸　　章
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８号
和歌山市園部1090番地の６
破産者　瀬見工務店こと　瀬見　　隆
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６１号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷822番地の３
破産者　西田　和生
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第５８号
愛媛県喜多郡内子町知清433番地２
破産者　矢野セイ子
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（フ）第２０号
福岡県大牟田市上官町１丁目８番地12　コアマンションヴェルデリーナ上官1005号
破産者　井上　　良
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２２年（フ）第３７号
大分市大字寒田658番地の８　県営１Ａ３－17
破産者　甲斐　滿子
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第３２８１号
名古屋市中川区若山町１丁目１番地の１　小城南シルバー住宅601号、開始決定時の住所名古屋市中区富士見町13番22号　ファミール富士見302号
破産者　日置　和子
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３２１号
愛知県大府市若草町２丁目184番地
破産者　田中　誠二
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２７６１号
愛知県岩倉市大地新町２丁目33番地　福星マンション205号
破産者　後藤　克史
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１６１号
名古屋市港区土古町１丁目55番地
破産者　神谷　圭一
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４６５号
名古屋市緑区ほら貝２丁目70番地の１、開始決定時の住所名古屋市瑞穂区瑞穂通２丁目29番地　丸美ロイヤルビル503号
破産者　野中　博文
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６３２号
仙台市宮城野区出花２丁目８番地の７　サンハイツⅡ－102
破産者　一條　明美
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係